

職リハ研 R3,11、6



てご屋における地域生活支援の
実践と課題

—この10年間で何がどう変化したか—

有限会社てご屋

代表取締役 西村信正

はじめに

- 6月に職リハの担当者の河内さんから「てご屋の状況を話してみないか」とのお話がありました。
- 振り返ってみるとちょうど10年前に同じ内容で職リハ研究会で発表させてもらっていました。
- 10年経ってあまり代わり映えしないと思っているこの頃ですが、奇しくも山口職リハの会長の松田先生からの推薦と、山口大学を退官されるとのことで、てご屋に対していろいろご指導いただいたお礼の意味も込めまして、発表させていただきます。

てご屋前史

—どうしててご屋を
はじめたか—

S 45年4月

西村信正

善和園就職
(12年間で6つの寮、5つの作業班を経験)

S S 57年3月

S 57年3月

西村信正

通勤寮着任。(男子12名、女子8名定員)
善和園通勤寮(S48.4開所)⇒借家借用→自立訓練
開始→自立第1号誕生→アパート生活開始。

57年3月
年3月

S58年4月

西村由美子 通勤寮着任。

自立を目指し、寮生全員朝食当番制開始→寮内自炊
→借家・アパートで自立生活体験→自立をめざす。

S60年3月

通勤寮初の結婚者。(以来12組西村夫婦仲人)。

S63年12月

西村家、宮地町に引っ越す。

(下宿付き住宅購入→自立訓練用→グループホーム)

H1年10月

善和園第一グループホーム開設。(Nアパート2部屋利用)

H2年 4月

善和園第二グループホーム開設。(西村自宅)

てご屋前史

—どうしててご屋
をはじめたか—

H3年10月 善和園生活支援センター開設(西村→吉久支援ワーカー)

H12年4月 西村信正 日の山園転勤。(介護保険開始の年)
*18年間で借りた借家、アパート22軒・自立者約30名。

H 13 年 10 月 西村由美子 善和園更生部転勤。

H16年 3月 西村由美子、7月 西村信正 光栄会退職
(⇒善和園本園12年⇒通勤寮18年在籍)

H16年9月 (有)てご屋 開設

上記の経験が、24時間、365日の障害を持っている人たちと共に歩む人生の「てご」(方言で手伝い)をする基礎になったのではないかと思う。

てご屋の沿革



- 1、てご屋デイサービスセンター
- 2、自立支援センター
- 3、日中一時事業
- 4、グループホーム

* 4事業を開設中

てご屋
デイサービス
センター

(高齢者
通所介護)

●高齢者通所介護事業

H16、9、1開所・定員**10**名(約**10**年間)

●介護予防通所介護

H18、4、1 併設開所)

●地域密着型通所介護

H30, 6月開所・定員**18**名+**2**名(生活支援)

デイサービスの外観



自立支援センターの取り組み

- 自立訓練（H19、10、1開所）
定員...10名→H21、3月廃止。
- 就労移行支援（H19、10、1開所）
定員...10名→H21、3月廃止。
*それぞれ2年間という期限付き
- 就労継続支援B型（H21、4、1開所）
定員23名⇒R3、3、1現在40名。
*期限無し。

就労継続支援B型とは



就労継続支援B型は、年齢や体力などの面で雇用契約を結んで働くことが困難な方が、軽作業などの就労訓練を行うことができる福祉サービス。

作業の対価である工賃をもらいながら、自分のペースで働くことができる。(当方からも一般就労した人、退職して利用した人も多い。)

自立支援セン
ターの
ビフォー・アフター

* 大きく変わったこと

● 自立支援センターの建物の移転

・開の借家から新築移転

(R3,4,1 開→常盤台デイサービス隣接地)

新自立支援センター



デイの隣接地の新支援センター



作業指導



1, 室内作業グループ

2, 外作業グループ

3, 工芸作業グループ

1, 室内作業 グループ

①自動車部品のバリ取り

②ポステイング

③らく杵ライト梱包作業

④調整ライナー

⑤ベアリング作業

⑥介護事業所の清掃

⑦釘作業

自動車部品のバリ取り



調整ライナー作業



2, 外作業 グループ

剪定、草刈、草取り、草集め、
→保全センターへ運び込み

放置自転車調査撤去作業

市営アパート清掃

草刈り作業



3, 工芸作業 グループ

- 裂き織り、フェルト加工で、個性豊かな作品作り。
- 工芸品の展示会や各種イベントに参加。
県の障害者芸術祭に出展
入賞し、より意欲的に作品制作に励んでいる。
- ポスティング ・ 墓掃除

機織り



織り作品



フェルト作品



フェルト作品



日中一時支援 事業

(平成16年 9月 障害者デイ
サービスとして開所・定員10名)

→平成18年10月

* 自立支援センター開設に伴い移転。

(目的)知的障害の方の日中における活動の場を確保し、社会に適用するための日常的な訓練を行うとともに、日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。

(現在定員:30名)

日中一時事業

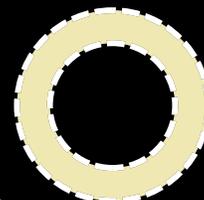
多施設利用者、在宅、ホーム等の人が一
日楽しく、過ごす。

午前中は、畑作業、収
穫等の野外活動や軽
作業を本人が希望し
て決める。

午後は参加者の希
望先や、市内のイ
ベントに参加。その
中で、「四季の自然
に触れる」「見る」
「聞く」「体験」をモッ
トーに活動。

グループホーム とは (目的)

- 一般就労又は就労継続支援の日常生活を利用している知的障害者で、地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の援助が必要な人に対し、
 - ①食事等の日常生活上の支援(食事の提供、健康管理・金銭管理等の支援)
 - ②日常生活における相談支援、日常生活に係わる事業所等の関係機関との調整を目的として必要な支援を実施している。



ホーム利用 希望者の変化①

- 1、以前は通勤寮、グループホームの絶対数が足りなかったため、県内各地より利用。
- 2、県内各地で増えていった。現在は宇部市内近辺の在宅、支援学校、施設からの申し込みが多い。
(どこも空きが少ない)





ホーム利用
希望者の変化②

3、在宅保護者が高齢化となり、将来の不安から見学相談が多い。
(最近も就労している在宅女性利用)

4、しかし、今も数が十分ではないし、報酬単価も少なく経営も大変であるところから、設置数も少なく、増えていかない。

(利用したいが入れないという、悪循環が続いてる)



てご屋ホームの 利用者の現状

● 利用者は、

● 単身者26名。

● 結婚組8組16名。

* そのうち子供のいる家庭が
2組あり、

合計42名。(現員)

食事の提供



- **単身組**については夕食を世話人が作り、西村宅1階の食堂で食べる。朝食は4人の当番制にして毎朝24人分作る。(世話人5時、西村信正、陽子(看護師)6時出勤)
- **結婚組**はサクラート(結婚組専用の台所と食堂)で用意してある夕食を取りに行き、各家庭に持ち帰って家族で食べる。
朝食は夕方、自分たちで買い物をして朝作る。
奥さん(お母さん)の作った愛情弁当を持って行く家庭も3軒ある。

対人関係の調整 (人類永遠の課題)

1, ホーム内の人間関係

2, 職場での人間関係

3, 地域の人との人間関係

金銭管理
小遣い
必要経費

こづかい

● 基本的には毎月の金銭計画書を作る。

① 1か月の家賃、食費、必要物品の購入計画表を作る。

② 給料から上記のうちの必要金額をもらい、あとは職員に預ける。
(部屋代、貯金、食費、光熱水費、)

③ お金を使ったら金銭出納帳に記入。

④ 計画的に使うのが難しい人は、一週間のこづかい。

居住問題⇒

住む場が広がり、
個室でゆったり
地域生活

1、共同生活介護<ケアホーム>

共同生活援助<グループホーム>

(平成18年10月 1日 開所)

定員10名

- 入所希望が続き、少しずつ定員を増やしていった。

2、共同生活援助(介護包括型)

平成26年 4月 ~

現在、定員46名。

借家の新築と 新しい生活

* 大きく変わったこと

- 以前はNハイツ、Nアパート、T借家
Nホームだけで生活。
(一軒に二人が住んでいた)



* 生活する場が増えた。

- ①Mゾン(独身者)ー寄宿舍方式個室ー10人
(平成29年1月 新築借家)
- ②Sラート(独身者6名、結婚組1組)
個室2部屋の長屋タイプ8名
(平成30年10月新築)

Nハイツ、Nアパート



Mゾンの外観



Sラートの外観





●10時半
集合

食事(毎週
ラーメン屋に
行く人)

休日の過ごし方

余暇活動(苦手の人が多い)

1, ホームの年間行事

花見、連休行事
(小旅行・外食)
ビアガーデン

果物狩り、クリスマス会、
忘年会、正月旅行等。

2, ホーム外の 行事・ボランティア 活動参加

- ①海峡ウォーク
- ②春夏の彫刻清掃
- ③春夏の町内大掃除

3, 個人の活動

- ①休日の外出
- ②趣味活動
(毛糸、バドミントン)

(昼食買う。食べに行く。
本屋、図書館、
ビデオ店)

地域生活での現状と課題 ①

1, ホームでの地域生活安定への援助がまず第一目標。

- ①健康管理－日常の健康管理を看護師中心にして実施。
- ②金銭管理(部屋代、食費、こづかい等の1か月収支計画表)
- ③対人関係の調整 ④関係機関との調整
- ⑤日常生活の支援と助言 ⑥就労支援

地域生活での現状と課題②



2, その人のニーズに合わせての日中活動支援

① 一般就労 14 人

② 福祉就労 27 人（就労継続A型、B型）

③ 高齢者通所介護 1 人（今後確実に増える）⇒共生施設

④ 結婚9組（うち子育て中は2組）

地域生活での現状と課題 ③

3, 地域で住むスペースの拡大 (居住空間)

<以前>

NAP (10軒)、Nハイツ (18軒)、
T借家 (二軒長屋4人×2棟)

<増>

Mゾン (二階建て新築。個室10人の寄宿舎形式)
— 2軒長屋取り壊して

Sらーと (長屋形式の個室タイプの二人部屋×4)

地域生活での現状と課題 ④



4, 「ゆったり」と地域の人々と住み続ける。

- ①町内会の役割で「広報の仕分け配布」（宇部広報配布係）
- ②町内会の大掃除参加（ホーム利用者全員 約50人）
- ③町内会総会出席
- ④今年には西村が自治会長

地域生活での現状と課題⑤



5, 高齢化と通院

最近は高齢化が進み、通院の回数が数年増え続けている。

- ①看護師による毎朝の健康チェック、検温、血圧測定、服薬の確認
- ②通院状況（毎日通院に行きたがる人、病状が訴えられない人）
 - 内科—高齢化現象で高血圧、糖尿病等増、**年1回の健康診断**
インフルエンザ予防接種、コロナワクチン接種
 - 外科—骨折、腰痛 ●皮膚科—水虫、虫刺され、爪切り
 - 耳鼻科—耳垢取り、中耳炎、アレルギー性鼻炎
 - 精神科—てんかん、精神安定剤、デイケア通所

地域生活での現状と課題⑥

6, 連携して、より強い支援をしていく。

①県障害者支援課ー施設新設、増員等、**コロナ対策**

②市障害福祉課ー区分調査、**諸手続き**

③相談機関ー**ハローワーク**、県職業センター、**相談支援事業所**

④病院ー協力病院を中心に（内科、外科、耳鼻科、精神科、皮膚科等）

⑤職場ー職場訪問、支援者会議

⑥施設ー入退所

地域生活での現状と課題⑦



7, 高齢化問題

- 世界でもトップクラスの日本の高齢化。
- 今、障害者の長寿、高齢化が顕著。
- 高齢の障害者には、高年齢期に病気等で新たに障害者になる人も多い。
- しかし、最近はむしろ先天性の身体障害者、知的障害者、精神障害のある人の高齢化が増えてきている。
- 従来、短命といわれてきた障害者も、昨今では中高年、高齢、中には70歳代の人も多い。

地域生活での現状と課題⑧



8, 日本の障害者の高齢化率

- 障害者数全体は増加傾向にあり、また障害者の高齢化が進んでいる。
- 65歳以上の障害者の割合 46%→50% (65歳以上の人口中)
 - ・うち身体障害者の割合 62%→69% (H18)年→H21年(在宅)23年(施設)
 - ・うち知的障害者の割合 4%→9% (H17年→H23年) —6年間で倍以上
 - ・うち精神障害者の割合 34%→36% (H20年→H23年)

地域生活での現状と課題⑨



9, てご屋ホームの高齢化

- 現在、当ホーム利用者の平均年齢52歳。(42名中)
- 当ホームの高齢化率
 - ・60歳以上 $7人 \div 42 = 0.16\%$
(うち65歳以上 $5人 \div 42 = 0.11\%$)
- 現在押し車の利用者二人。

地域生活での現状と課題⑩



障害者の結婚(2011年厚労省調査)

●65歳未満の障害別の結婚率

- ・知的障害者 5, 1%
- ・身体障害者 59, 7%
- ・精神障害者 25, 4%

●知的障害者の結婚の少ない理由

- ①本人は結婚したいと願っているが、多くの家族が将来を心配して反対。
- ②子育てをするための社会や周囲の支援が十分でない。

地域生活での現状と課題⑪



- 8, 子どもと同居の問題（利用者さんの子ども）一県、国も同見解。
- 地域の学校⇒支援学校高等部を卒業後は家族との同居は望ましくない。⇒そもそも子どもはホームの一員ではない⇒子どもの成長に伴って、ホームを出て自立した生活をしてください。
 - 当方の状況
 - ・中学生、高校生のいる家庭は、ホームを出て民間のアパートで生活。
 - 小学三年生のいる家庭は親子3人で生活している。

地域生活での現状と課題⑫



9, 保護者に代わっての支援 (保護者のない家族)

- ① 死去→葬儀の段取り→通夜・葬儀
- ② 四十九日→初盆→納骨→各周忌の法要
- ③ 空き家となった実家の片付け

地域で生活するには、「自立」と「自律」の精神がいる



- 「自立」とは、他者からの制約や、援助を受けずに独り立ちしていること。

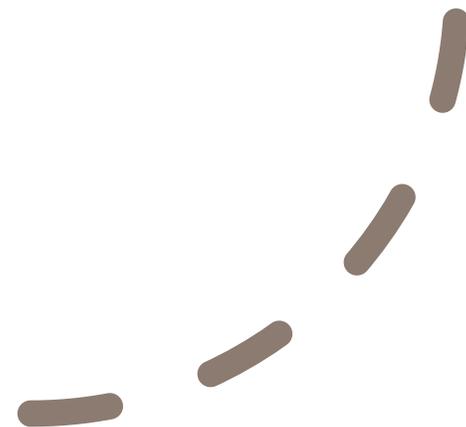


「一人暮らし」「グループで」「結婚生活」

- 「自律」とは、自分で立てた規範(判断、評価、行為などの拠るべき規則や基準)にしたがって、行動すること。
 - ・いちいち相談せず、自分で考える。決める。
 - ・自分の気持ちがコントロールできること。

コロナ禍に
あって
濃厚接触者
への対応

- 1、利用者の職場で
- 2、職員の子どもの保育園で
- 3、利用者の家族



濃厚接触者となって①



1, 利用者の例と対応

①職場で濃厚接触→保健所と相談しながら)

②2週間出勤停止

③空き部屋でそれぞれ隔離生活

④3度の食事運搬・水分補給（防御服、マスク、ゴム手袋着用）

濃厚接触者となって②



2, 職員の家族の例と対応

① P C R 検査の結果を待つ

② その間特別休暇で対応

③ 陰性であれば次の日から出勤

④ 陽性であれば相談して休んでもらう

コロナ禍に おける今と 今後の支援

- 1、手洗い、うがい、マスク着用
- 2、ソーシャルディスタンス
- 3、三密を避ける対策
- 4、食事の場所を分散
- 5、食事、作業中は透明スタンド利用
- 6、緊急、不急の外出はしない
- 7、休日の買い物(日用品、昼食、近隣で)
- 8、定期(不定期)通院等(慎重に)

今、そして今後のコロナとの付き合い



1, 今の時点から今後どこまで対応できるか

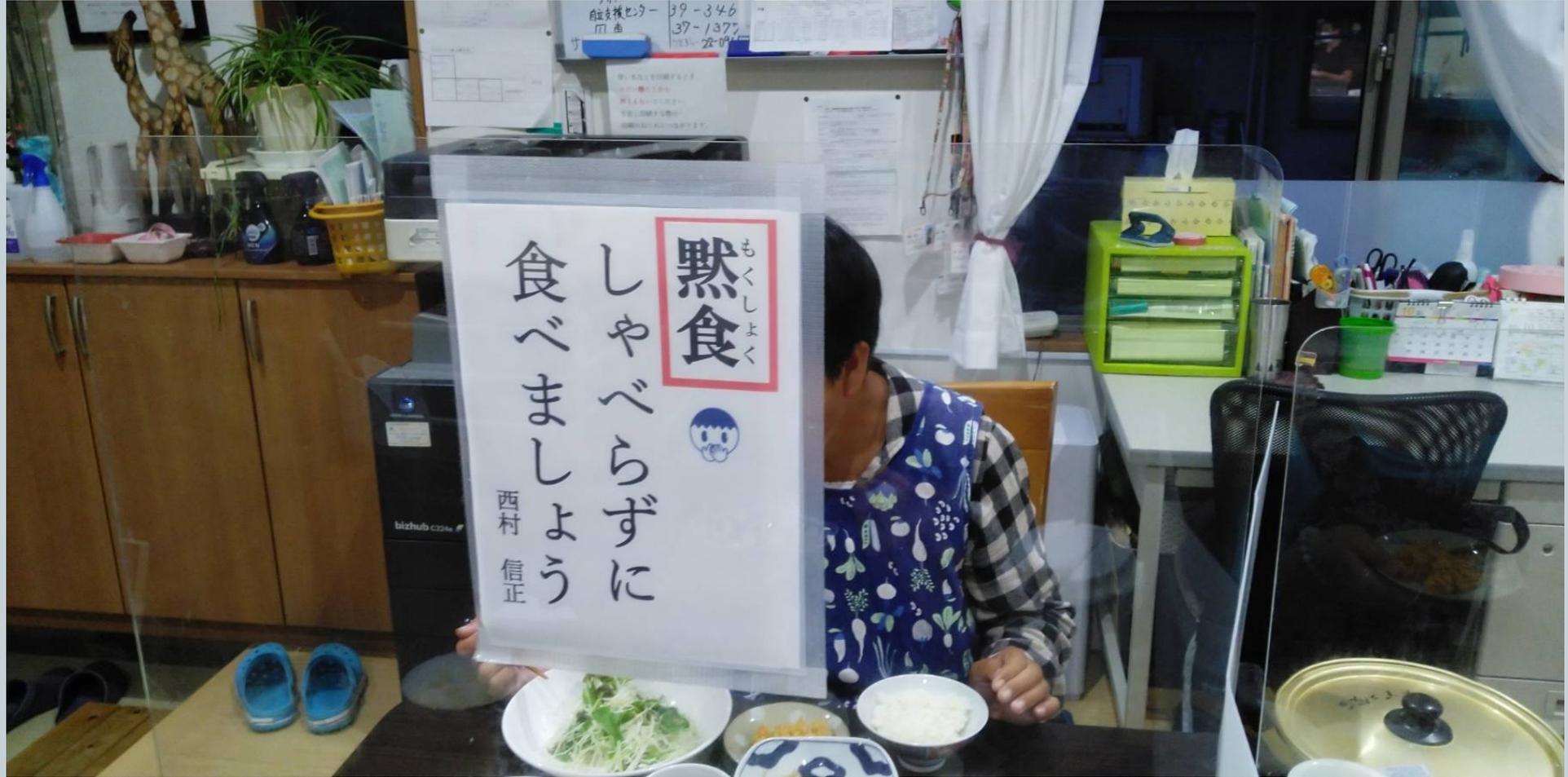
①ホーム内（食事場所を分散）

②事業所（一般事業所、就労継続A,B）

③年間行事（3密にならない活動は）

④ボランティア活動（春夏の彫刻清掃、町内大掃除）

食事中はしゃべらない



女子だけの夕食(間隔をあける)



今後の地域での自立生活について



- ①これまでの利用者の生活習慣を大きく変えることなく、地域で家庭的な雰囲気を持ちながら、なるべく少人数での暮らしを保証していきたい。

- ②壮年期、高齢期の人の労働
 - ・ 78歳の男性—介護施設よりも働きたい
 - ・ 64歳の男性—「70歳まで働いていいですよ」と介護事業所より言われ張り切ってる。
 - ・ 自立支援センターの60歳以上の人5人。（うち外作業者3名）

知的障害者のセカンドライフ

(ある知的高齢障害者施設での調査)

- <今も元気に生活施設で暮らしている人の共通するもの>
 - ①悪性新生物（ガン）等の大きな病気になっていない。
 - ②健康面で気になることがあれば、すぐに医療機関に受診が可能なこと。
 - ③長年、生活施設（グループホーム含）で規則正しい生活を送っていること等、健康面での要因。

着目すべき点として

(ある知的高齢障害者施設での調査)

- 比較的軽度で
- 職員や他の利用者とのコミュニケーションが可能なこと。
- 日中活動、余暇活動に積極的。(旅行、イベント、買い物)
↓ (という傾向がある)

●職員は、彼らの身体的、精神的変化に応じた彼らに寄り添った支援や姿勢が必要。

●「**人生の満足**」(一人ひとり違う)を追求した、彼らの豊かな人生を支えていきたい。

おわりに—①

特に知的障害の人たちは、変化、事件、事故に対しての
すぐに対応が難しい。

- ①病気—コロナ濃厚接触者、熱中症（不調を訴えない）
- ②事件—コンビニ窃盗事件の容疑者に。隣人に暴行。
- ③事故—自転車的人身事故、自転車対自転車、
車と自転車の事故
- ④生活騒音で暴力沙汰に—慣れるしかない？＋双方への支援

おわりに②

1, 24時間365日のグループホーム等の対応

①何かあれば、昼間だろうと夜中だろうと駆けつける。

②家族と思わなければ、「やっちゃんおれん！」

2, 生命を預かる責任と負担がのしかかっている。

・今こそ近藤原理先生の「のんき」「こんき」「げんき」
が大切。

・てご屋の三原則「明るく」「楽しく」「ゆったりと」
で挑戦。



ご清聴ありがとうございました。